

持続可能な社会へ向けて 毎年6月は食育月間 毎月19日は食育の日 食育活動をパネルで紹介

食育基本法に基づき決定された食育推進基本計画で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。関東農政局管内の食育活動をパネルで紹介します。ぜひお越しください。



【開催期間及び会場】

入場無料

場所: 埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン(ホテルブリランテ武蔵野3階)

日時: 令和3年 6月1日(火)～
6月15日(火)

9:30～17:30

※初日は14:00 から最終日は13:00
まで

場所: さいたま新都心合同庁舎
2号館(1階エントランスホール)

日時: 令和3年6月15日(火)～
7月1日(木)

9:00～17:00(平日のみ開催)

※初日は14:00から最終日は13:00
まで

【お問合せ先】

関東農政局 消費・安全部消費生活課 鈴木 電話:048-740-5279
渡邊 電話:048-740-0095